

## 取組事例 1 1

構成事業主のため、政策提言・要望活動等を積極的に展開

# 狭山商工会議所



### 団体概要

所在地 : 埼玉県狭山市

会員数 : 2,272事業所

事業内容 : 地域の様々な課題を解決するため、ネットワークを活用し、現場主義と双方向主義の徹底のもと活動を展開しています

申請年度 : 令和5年度



狭山市 七夕の妖精 おりぴい

### 活用の 背景と目的

永年に渡って、地域の経済団体として、労働災害防止、健康経営の推進等を行ってまいりましたが、会員事業者の中には産業医や衛生委員会など保健スタッフを持たない中小・小規模事業者も多く、産業保健サービスを受けることができない状況が続いています。私どもといたしましては、産業保健分野においてもぜひ地域の事業者のために微力ながら貢献したいと考え、その第一歩として本助成金を活用することとしました。

### 申請するまでの流れ

時期	実施したこと
<b>令和5年度分申請</b>	
令和5年11月	日本商工会議所を通じて助成金の存在を知り、申請
令和5年12月～	精神科産業医によるセミナー「産業医と考える会社のメンタルヘルス事件簿」を実施

### 会員に提供するサービスの内容

#### 令和5年度実施内容

- 「産業医と考える会社のメンタルヘルス事件簿」セミナーを実施  
(リーフレット裏面の申請サービス⑦)

2月8日、参加希望のあった22事業場の従業員等29名に対して会場受講とオンライン受講を合わせたハイブリット形式により開催しました。

第一部では訴訟のリスク、第二部では実際の裁判例、第三部では産業医の活用方法について解説し、セミナー終了後は会場受講者を中心に個別に質疑応答を実施。時間の都合により回答できなかった内容については全参加者宛に後日レポートを送付しました。

参加者からは「事例が多く参加して良かった」「もっと話を聞いてみたいと思った」「メンタルヘルス対策に常道はないことを再認識した」「情報共有の大切さを痛感した」といった意見が寄せられました。



セミナー当日の様子

**軽ばぬ先の杖**  
こじれる前に相談するのが大切  
初手命! ミスすると訴訟!  
1年かかって1,000万!

**産業界と考える  
会社のメンタルヘルス  
事件簿**

セミナー開催 2024年  
2月8日(木)  
14:00から16:00

**社員のメンタルヘルス不調  
これまでの対応が  
合っていたのか不安...**  
「産業医が関わることで、会社のリスクを下げる」  
訴訟レベルになった場合に、事業所が受けるダメージは  
大きく、無視できるものではありません!

**講座内容**

第1部	メンタルヘルス不調に関する訴訟リスクについて
第2部	先人のしくじり裁判例
第3部	産業医をどう使うのか?

**受講料 無料**  
(会場・移動費用あり)

**1 会場で受講**

- 会場 秋山市産業労働センター2階 興業樓交流スペース (秋山市入道11-3-3)
- 定員 20名  
※参加費は1名1席と専用電話による連絡が必要となります。

**2 オンライン受講**

- 会場 指定なし (Zoomミーティングを使用)
- ※秋山リーフルやWi-Fi環境をご用意してください。
- 定員 100名 (先着順)

**講演者**  
せしもと 雄 先生  
株式会社せしもと工業体経営部長 佐賀県市役

**経歴**  
2011年 秋山大学経営学部長  
2011年～2013年 秋山大学経営学部長 兼 秋山大学経営学部長 兼 秋山大学経営学部長  
2013年～2016年 秋山大学経営学部長 兼 秋山大学経営学部長  
2016年～2021年 秋山大学経営学部長 兼 秋山大学経営学部長  
2021年～ 秋山大学経営学部長 兼 秋山大学経営学部長

**所属学会**  
日本経営学会 経営学博士 経営学教授 経営学博士 経営学教授 経営学博士 経営学教授

**申込方法** 《申込期間》2024年2月1日(木) 17時(午後1時開始)

商工会議所HP (QRコード) または、  
郵送の申込書に必要事項をご記入の上、  
FAXよりお申し込みください。  
オンライン受講を希望の場合は、  
秋山工業体より「招待メール」を送ります。

申込みはこちら

または 書面、受講申込書を FAX でお送りください。

## 取組の成果

本セミナーには製造業を中心に企業の担当者はもとより一部公共機関や報道機関からも参加があり、メンタルヘルスに関する注目の高さを改めて認識しました。セミナーの内容についてはいずれの参加者も「非常に良かった」「良かった」と回答しており、企業におけるメンタルヘルス対策の重要性を理解してもらうことができたかと判断しています。

## 申請に当たり 苦労した点

本助成金を活用するためには、金額の多寡に関わらず契約書を用いた契約の締結が必要であることから、セミナー業務委託（請負）契約書の作成や契約締結に思いのほか労力を要しました。

## これから申請 を検討してい る団体への アドバイス

当所においては初めての電子申請システム (jGrants) を用いた交付申請・支給申請・実施結果報告でしたが、終始非常にスムーズで、郵送による申請と比較して格段に利便性が向上していると感じました。  
本助成金では広報用チラシの作成に係る経費については補助対象外となっているため、予め予算措置が必要な点に注意が必要です。